

# 第57回郡山市子ども・子育て会議 会議録

## 【日時】

令和6年8月30日（金）午後1時30分～午後3時10分

## 【場所】

郡山市総合福祉センター 5階 集会室

## 【次第】

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

### 3 議事

(1) 保育所の認可について【(仮称)大町新複合施設保育所】 (保育課)

(2) 小規模保育事業等3歳満了児童の認可保育施設優先選考  
の取り扱い改善について (保育課)

(3) 保育所等の待機児童の状況について (保育課)

(4) 郡山市希望ヶ丘児童センターの運営管理について (子育て給付課)

(5) 「(仮称)郡山市こども計画」策定に係る  
各種アンケート調査結果(速報)について (こども総務企画課)

(6) その他

### 4 閉会

## 【出席委員】

19名(敬称略)

吾妻 利雄、阿部 光浩、金田 義広、小坂橋 眞由美、佐藤 明宏、佐藤 広美、鈴木 綾、  
先崎 洋子、滝田 良子、高橋 智樹、竹田 沙織、遠野 馨、濱津 真紀子、福内 浩明、  
柳内 祐一、安田 洋子、山上 裕子、山田 祐陽、渡邊 孝男

## 【欠席委員】

3名(敬称略)

伊藤 清子、佐藤 一夫、隅越 誠

## 【事務局職員】

12名

こども部 : 大沼 伸之(部長)、  
渡部 洋之(こども部次長兼こども家庭課長兼母子・父子福祉セ  
ンター所長(併)教育委員会事務局学校教育部次長)、

- 伊藤 恵美(こども部次長兼こども総務企画課長)、  
佐藤 香(教育委員会事務局学校教育部次長(併)こども部次長)
- こども総務企画課 : 日下部 雅規(主任主査兼こども企画係長)、  
佐藤 麗子(こども企画係主任)
- 子育て給付課 : 田母神 裕一(課長)、東条 正徳(子育て支援事業係長)
- 保育課 : 結城 弘勝(保育課長)、登柳 克史(保育認定係長)、  
浦井 康次郎(主任主査兼保育事業支援係長)、  
中原 幹弘(保育事業支援係主任)

## 【配布資料】

- 資料1-1 【保育所の認可について】(仮称)大町新複合施設保育所
- 資料1-2 認可保育所「(仮称)大町新複合施設保育所」
- 資料1-3 (工事名称)公益財団法人星総合病院 大町新複合施設(仮称)建設工事
- 資料2-1 小規模保育事業等がさらに利用しやすく
- 資料2-2 3歳児満了児童の認可保育施設優先選考の取り扱いについて
- 資料3 国基準待機児童 月別待機児童数の推移(R2~R6年度)
- 資料4-1 郡山市希望ヶ丘児童センターの運営管理について
- 資料4-2 令和5年度郡山市希望ヶ丘児童センター 利用者アンケート単純集計結果
- 資料5-1 (仮称)郡山市こども計画策定にかかる各種アンケート調査
- 資料5-2 各アンケートに対する子ども・子育て会議での意見と対応結果
- 資料5-3 (仮称)郡山市こども計画策定スケジュール
- 資料5参考①\_子育てしやすい環境づくりアンケート\_未就学児の保護者一式
- 資料5参考②\_子育てしやすい環境づくりアンケート\_小学生の保護者一式
- 資料5参考③\_郡山市こども・若者に関するアンケート調査\_郡山市内の10-14歳一式
- 資料5参考④\_こども・若者に関するアンケート調査\_郡山市内の15-39歳一式

## 1 開会

(日下部主任主査兼こども企画係長)

事務局からの事務連絡

【新委員紹介(あいさつ)】

【会議内容の公開について】

【傍聴希望者が9名おり、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定により  
会長が許可することとなっていることから、滝田会長にお諮りし、許可を得る。】

<傍聴者が入室する。>

## 2 会長あいさつ

本日はお忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。子育てについて、皆さんで真剣に考えていきたい。子育て支援については、2023年12月に閣議決定された「こども未来戦略」は、子育て当事者の孤立感を防ぐための計画だとみている。各地域や自治体でもこの実行計画を策定する動きがあるようである。

今後ともよろしく願います。

## 3 議事

(日下部主任主査兼こども企画係長)

「議事」に移るが、以降の会議の進行については、滝田会長に議長をお願いする。

(滝田議長)

議長を務めさせていただく。

議題1 保育所の認可について事務局から説明をお願いする。

【事務局：結城保育課長から資料1-1から資料1-3までに沿って説明】

(滝田議長)

委員の皆様からご質問頂く前に、私から確認させていただきたい。今年度より、郡山市地方社会福祉審議会児童福祉専門分科会の所掌事務が本会議に移管されたが、そのことを踏まえて、今回審議するということでよろしいか。

(結城保育課長)

そのとおりである。郡山市地方社会福祉審議会児童福祉専門分科会及び郡山市子ども・子育て会議の2つの附属機関でそれぞれの所掌事務について審議していたが、今年度から統合したため、今回から本会議で意見を伺うものである。

(滝田議長)

委員の皆様、認可に対しての意見を述べることになので、慎重に審議をしていただきたい。それでは、御意見や御質問はあるか。

(遠野委員)

質問だが、複合施設の3階は、多世代交流センター、保育所、乳児院が一緒になっていると思う。2階は、この図面を見るとマシーンエリアという所があるが、3階の保育所や乳児院に不特定多数の人が入ることができるようになってしまわないか。

(結城保育課長)

実際に事業者とやり取りをしている担当者から説明する。

(中原主任)

当該施設については、上層階には住宅があり、下層階には商業施設、2階にはリハビリ施設、さらには4階には健康診断施設がある。それぞれの階に様々な来客があるような施設の構成になっている。ただし、エントランスエリアがあり、それぞれのエリアに来る方については分けて入れる形状になっていると思われる。

不特定多数の方が入れるのではないかという質問については、改めて事業者に対し、乳児院等もあるため関係者以外の方が入ることがないような対応策等を盛り込むように指導していきたいと考えている。

(滝田議長)

ほかに御意見、御質問等はないか。

(安田委員)

確認だが、私は、事務局の説明について、この地域に居住スペースがたくさんできるため、保育ニーズが高まるであろうということで、保育施設を作ると理解した。

市ウェブサイトに掲載の保育施設等の認可対応方針では、令和6年度までは、公募は行わない一方、既存の認可外保育施設や新制度未移行幼稚園などの認可施設への移行を支援するとなっており、その対応方針に沿って認可してきた状況にあると思う。

また、前回会議で、待機児童の件で私が質問した時には、入所希望のミスマッチで、空いているところもあるため、入所についていろいろ調整検討していく方向だと回答されたと記憶している。

今回の認可施設については、対応方針が変わったということなのか、また、待機児童の入所に関する調整の方法が変わったということなのか。(4月から2つの附属機関は統合していたにもかかわらず、) 前回会議の中では共有されていない。

6月市議会で答弁があり、その後、新聞にも掲載されたため、新聞でこの認可について知った。本会議の立場や役割が大事にされても良いのではと感じたので、意見したい。

当該保育施設の認可について、事業者は既に地域型保育事業の認可を受けていることは明らかだが、既存施設の定員の調整で、もうひとつ認可保育園をつくる形だが、個人的には、既存施設の定員を削減することと、新規の保育園を認可することは、別物として考えるべきだと思う。既存施設の定員を減らしたから、新規に60名定員の施設をつくと提案されていると感じてしまった。

市の方針の転換であれば、先に方針を出して、その上で認可施設の計画があるとするべきだと思ったが、いかがか。

(結城保育課長)

まず、保育施設等の認可対応方針では、公募は行わないと説明しており、方針自体に変更はない。

当該施設は、令和5年度の4月から着工されており、事業採択された時点で、本会議でも丁寧に説明すべきであったと考えている。令和5年度当時、保育所の認可については、郡山市地方社会福祉審議会児童福祉専門分科会の所掌事務であり、そちらで審議していたところである。一方で、本会議で審議いただくことは、特定教育・保育施設の利用定員の設定についてであった。昨年度はそれぞれの附属機関会議で審議いただく内容が異なっていたところである。

今回の認可保育所の事業を採択するに当たり、子ども・子育て支援事業計画上の総量規制として定めた定員を超えるものではなかったため、「新設」ではあるが、「再編」の範疇と認識しており、本会議委員の皆様にも説明していなかった経緯がある。改めて我々も反省しているところである。「保育所を何施設整備する」という形ではなく、確保方策として定員数で受け入れ枠を設定している認識の下で、説明が後手になってしまった。

申し上げたとおり、保育施設等の認可対応方針の変更ではない。現在、少子化による将来の子どもの数の減少を見込んで、公募での認可は実施していない。既存の認可外保育施設や新制度未移行幼稚園の認定こども園への移行に際しては、保育需要を見極めながら進めていく方針に変わりはない。

(大沼こども部長)

確かに6月の市議会で、私からこの件に関して答弁した。決して本会議を軽視したというわけではない。事前に本会議で説明をした上で、答弁するべきだったと反省している。

(滝田議長)

新しい委員もいるので、安田委員が質問したことに補足する。郡山市では、現在、認可保育施設が80数ヶ所あり、先程課長から説明があったように、少子化等を見据え公募により新しい施設はつukらない方針である。

資料1-1によると、今回の再編では、従業員枠を減らして、地域枠を増やす状態であるため、近隣の保育施設の入所に影響があるのではないかと懸念しての質問であった。新しい委員も、審議に加わっていただきたいと思う。

ほかに御意見、御質問等はないか。

(高橋委員)

ほしのご保育園の0歳児の定員が現状だと従業員枠が26名で、地域枠で4名合計30名。実際0歳児はこんなに入所しているのか。

(結城保育課長)

現在の従業員枠の方では、0歳児は定員までは入所していない。

(高橋委員)

ほしのご保育園と星ヶ丘保育園で利用のない枠の定員を減らして、別の枠の定員を増やすことは、定員の再編とは言えないのではないかと思います。

今後、他の事業者が、ある枠の定員を減らして、別の枠の定員を増やすような施設整備することを認めるのか。

(結城保育課長)

まず、従業員枠は、定員まで達していないのが現状である。今回の保育施設の認可については、冒頭に申し上げた通り、駅前地区のマンションの建設に伴う居住人口の増などを見据えている。現在、直近5年間で予定も含めてマンション5棟476戸が建設されている。いずれも大町地区、清水台地区で建設している。

この後の議題3で待機児童の状況を皆様にお示しするが、当該エリアでは、現時点に

おいても、保育所に入所できていないお子さんがいる。0歳児のお子さんも入所できていない状況である。当該エリアの北側を北部エリアと設定しているが、北部エリアは依然として待機児童が多いエリアとなっている。

今回、定員を再編して、認可保育施設の整備採択をしたのは、当該エリアは交通の結節点でもあり、北部エリアの保育需要と市街地再開発等によりこの地域での将来的な保育需要を見込んでのことである。

2番目の質問について、他の事業者についても、そのエリアに本当に保育施設が必要であるのか、保育需要を見極めたうえで、検討していくこととなる。

(高橋委員)

現状のほしのご保育園の従業員枠が0歳児は26名で、再編後13名になり、新施設には地域枠9名を増やしている。ほしのご保育園自体で従業員枠26名を13名減らして、地域枠は4名を13名にするとかして、受け入れることはできないのか。

(結城保育課長)

事業所内保育事業の場合は、地域枠と従業員枠の割合が決められている。地域枠が定員の1/4程度とされているため、質問のような定員の想定していない。また、ほしのご保育園と星ヶ丘保育園は、事業所内保育であるため、地域枠のお子さんが3歳児卒園時に転所しないと決まりとなっており、従業員枠・地域枠の割合の設定や年齢ごとの定員設定が柔軟にできない。

(滝田議長)

ほかに御意見、御質問等はないか。

(安田委員)

事業所内保育事業施設として認可を受けていたものが、認可保育所に移行できるということか。利用定員が総量規制内であれば、例えば、極端な話になってしまうが、小規模保育事業施設2つを合わせて認可保育所にすることを認めるのか。

(結城保育課長)

いいえ。利用定員の再編という形で、一律に新たな施設の認可を認めるものではない。今回の場合は、大町地区の市街地再開発事業で居住人口が増えることを見据えた上で、事業者の考える保育施設の整備が、市の考えと一致したことで、事業採択したと認識している。事業所の事情のみで、定員の再編や新たな保育施設の認可は考えていない。

(安田委員)

1つできてしまうと前例になってしまうのが危惧されると思う。2025年度以降どうなるかは、本会議で明確に提示して欲しい。

(結城保育課長)

意見については、次年度以降の本市の子ども・子育て支援事業計画における保育の需要(量の見込み)と確保方策の部分で、きちんと説明できるよう努める。

今回は、認可の手続きの部分で、説明が後になってしまったことについては、大変申

し訳なく思っている。

(滝田議長)

ほかに御意見、御質問等はないか。

(吾妻委員)

大町地区の新設保育所について、当該エリアの居住人口が増えると説明はされているが、現実的な問題として、郡山市認可保育所長会としては、当該エリアの既存の保育施設が定員を満たしているかということ、現状クリアしていない。待機児童はいるが、定員に対して空きがある。

来年度の入所においては、令和7年4月1日時点では、年齢別でも、当該エリアの既存の保育施設が定員に満たないということがない形での配慮をして、新しい保育所が開所できるようにしていかないと、定員割れの問題は将来に残ってしまう。現状でも、定員割れの施設があることは理解されたい。特に0歳児については、定員割れしているエリアがあり、中心市街地エリアでも多い。そのような状況で新たに0歳児も入所できる保育施設ができるということは、既存の保育施設にとって、非常に脅威となる。令和7年4月1日現在では、当初から定員に対して入所児童がきちっと確保された上で、それぞれの保育施設が運営できる配慮について、よろしくお願いをしたい。

(結城保育課長)

これまで、国基準待機児童がいる間は、郡山市ニコニコ子ども・子育てプランにおいて確保方策（定員）を定め、必要な定員数に達するまで保育施設をつくるというスキームであった。これは実際の定員の総量規制と我々も認識していた。

現在、待機児童が解消し、保育施設等の認可対応方針を出している以上、新たな保育所の認可に際しては、事業採択の前に本会議で説明をする。

今回の新設する保育施設の近接保育施設としては、赤木保育所、はなさと保育園大町分園、ニチキッズ郡山エスパル保育園があり、令和6年3月までのデータでは、当該エリアの入所保留児童はおよそ28人であった。

定員の入れ替え時期である4月が一番入所しやすく定員に空きもある。そこから、年度末にかけて、出生や育児休業からの復帰に伴い、入所希望者が段々と入所し空きが埋まっていくため、4月時点での空き定員にどう対策するかは、引き続き市で検討する。

(吾妻委員)

新しい保育施設が定員を満たす一方で、既存の保育施設が定員に満たないことがないようにお願いしたい。

(結城保育課長)

保護者のニーズで、新しい保育施設ができると、新しい施設を希望する保護者が多い傾向であるので、空きがある施設については、市の保育のコンシェルジュ事業を通じて積極的に紹介してニーズと供給がマッチングするよう努めていきたい。

(滝田議長)

ほかに御意見、御質問等はないか。

(濱津委員)

新築で保育施設を造る時は、保育スペースの床面積等の基準があると思うが、事業者側の計画段階で、市にこういう建物をつくりたいという打診はあるのか。市が計画を見て、計画の変更を指示する事はできるか。

(結城保育課長)

認可に際しては、事業採択を事前に行っている。事業採択の時点で、事業者の計画は、例えば子ども1人当たりの必要な床面積など、図面を含めて施設の設備面の部分は、認可保育施設の基準に合っているか確認している。

(濱津委員)

今回の建物は複合施設で、先程、遠野委員が質問していたように第三者が入ってくる可能性があるため、防犯面も心配である。また、上の階には居住施設があったり、同じ建物内に放課後児童クラブも新設するようであり、保育施設のあるフロアに、子どもから大人までかなりの人数の多世代の人々が出入すると思われる。火事や地震等の災害があった時に、図面上で見ると階段は、避難経路として十分なのかとすごく不安に感じた。

平屋の保育施設であれば各教室から直ぐ外に出ることができるが、たくさんの人が一か所に集まっているような7階建てのビルから、子どもたちが安全に避難できるのか。

市から事業者対し、避難マニュアルや防犯対策について、きちんと確認や指導をして欲しい。

(結城保育課長)

保育所の認可にあたり、事業者から避難計画を提出させている。市が定める条例で、施設設備、消防設備、避難設備等についてきめ細かく決められている。その基準をクリアするかどうかも含めて、確認をしている。

なお、今回の事業者は、すでに2つの認可保育施設を運営しており、設備等の基準があること十分に理解したうえで、市とやり取りをしている。

なお、頂いた御意見の通り、避難経路や消防、防犯設備の確認は、認可の手続きの中で、厳正に審査する。

(滝田議長)

ほかに御意見、御質問等はないか。

(なしの声)

この件については、保育施設等の認可対応方針を遵守する。

本会議では、保育施設の認可について審議するため、今後は事前に説明して欲しい。

また、認可や許可の際には、室内のレイアウトも確認すると思う。後ほどでいいので提示して欲しい。

委員の皆様これについて了承されたということでよいか。

(特に意見なし)

これは了承ということで、よろしく願する。

(滝田議長)

次に、議題2 小規模保育事業等3歳満了児童の認可保育施設優先選考の取り扱い改善について事務局から説明をお願いします。

【事務局：結城保育課長から資料2-1、2-2に沿って説明】

(滝田議長)

御意見、御質問等はないか。

(なしの声)

市で、試行錯誤のうえ、案を出した。

これによって、小規模保育事業での入所期間が終了後、保護者がもう1回いわゆる保活しなければならなかったという不安の解消になると思う。

(滝田議長)

次に、議題3 保育所等の待機児童の状況について事務局から説明をお願いします。

【事務局：登柳保育課保育認定係長から資料3に沿って説明】

(滝田議長)

御意見、御質問等はないか。

(なしの声)

(滝田議長)

次に、議題4 郡山市希望ヶ丘児童センターの運営管理について、本会議は、運営委員として役割を担っている。7月17日と18日には、郡山市希望ヶ丘児童センターの見学を実施し、数名の委員が参加した。センターのスタッフさんが、一生懸命やっている姿がとても印象的であった。  
事務局から説明をお願いします。

【事務局：田母神子育て給付課長から資料4-1、4-2に沿って説明】

(滝田議長)

御意見、御質問等はないか。

(竹田委員)

郡山市希望ヶ丘児童センターは子どもとよく利用しており、大変素晴らしい施設であ

りがたい。ニコニコ子ども館と併せて利用することが多く、ニコニコ子ども館は1、3、4階にそれぞれ遊び場があり、階段の上り下りの保護者の負担があるが、郡山市希望ヶ丘児童センターは1階に遊び場があり、広く、様々な遊具があるので、保護者としても負担が少なく、楽しく利用している。

郡山市希望ヶ丘児童センターに限ったことではないが、春、秋の転入者が多い時期になると、市施設の館内で、保険等の勧誘行為があるようだ。ある親御さんから、聞いた話では、「ぬいぐるみ新しいのあげるからお母さん連れてきて」と館内で子どもが言われて、親御さんがついて行くと、そこにいた者に「ぬいぐるみあげるから住所を書いて」と言われたそうだ。子どもがぬいぐるみを欲しがってしまうと、住所を書かざるを得なくなり、その後、自宅を訪問されてしまって、保険の契約を勧められることあったそうだ。勧誘行為を嫌がり、春や秋は、児童センター等に行かないという親御さんもいる。館内で職員が勧誘行為を発見し注意された後、館内からはいなくなったが、駐車場で勧誘行為を継続していたこともあったそうだ。

勧誘行為を怖がり、児童センター等の利用を控えてしまう親御さんもいるようなので、禁止している旨を張り紙等で周知して欲しい。

(田母神子育て給付課長)

指定管理者へ事実を確認し、対策について検討する。

(滝田議長)

ほかに御意見、御質問等はないか。

(遠野委員)

竹田委員からお話あった件で、希望ヶ丘児童センターだけではなく市内の公民館でも業者による勧誘があり、講演会や研修会へ参加した方に対し、帰り際に勧誘する行為があるようだ。私の所属する団体では、講演会や講座を行うときに必ず先に注意している。市内の全ての施設に当てはまることだと思うので、勧誘行為への対策をして欲しい。

また、郡山市希望ヶ丘児童センターの見学をして、どの様に子どもたちが過ごしているのか初めて知ることができた。限られた予算の中、自主事業を職員の手作りで一生懸命頑張っている。見学に行けなかった委員の皆さんも、別の日に再度見学できるように願います。

(大沼こども部長)

まず、公共施設での勧誘行為は禁じられているので、各部局に伝えて、しっかりと対応したいと思う。

また、郡山市希望ヶ丘児童センターでは、本当に生き生きと子どもたちが遊んでいる。その様子を見学する機会を設けることは検討する。

(滝田議長)

ほかに御意見、御質問等はないか。

(なしの声)

(滝田議長)

私が見学したことの報告である。0歳から高校生まで、郡山市希望ヶ丘児童センターで遊んでいる。昔は放課後児童クラブでもあり、今はスタイルを変えて、放課後児童クラブではないが、放課後児童が過ごす場所となっている。何十年も継続して勤務されているスタッフがいて、その方からは、郡山市希望ヶ丘児童センターへ遊びにきていた学校に行けなかったお子さんが、30歳を過ぎてからセンターへ遊びに来たという話を聞いた。こういった施設があって、救われた子どもたちがいるのだなと思った。

なお、郡山市希望ヶ丘児童センターの隣には、ひまわり荘もまだ残っているので、近くを車で通って、見てみるだけでもよいと思う。

(滝田議長)

次に、議題5 「(仮称)郡山市こども計画」策定に係る各種アンケート調査結果(速報)について事務局から説明をお願いする。

【事務局：伊藤こども部次長兼こども総務企画課長から資料5-1、5-2、5-3に沿って説明】

(滝田議長)

御意見、御質問等はないか。

(鈴木委員)

私が以前の本会議でも意見したことと重複してしまうが、現行プランの評価と次期プランの審議時間について、90分という審議時間が充分なのだろうか。次期プランは、現行プランより対象者とその施策の範囲が広くなると説明があった。委員の皆さんが多忙であると承知しているが、評価や審議に充分な時間の確保を検討して欲しい。

アンケート結果について、非常に貴重なデータが取れていると思う。中身に関して次回以降、十分に審議できるように検討して欲しい。

(伊藤こども部次長兼こども総務企画課長)

次回以降は、本会議は(仮称)郡山市こども計画に集中して審議することとなる。会議時間自体は、90分というところであるが、意見の伺い方を工夫し、しっかりと審議できるようにしていきたい。

(滝田議長)

ほかに御意見、御質問等はないか。

(山上委員)

今回の現行プランの評価に関連して、潜在保育士、つまり保育士資格を持っているが、現在保育士として働いていないという方が沢山いる。ニコニコこども館の中には、その方たちの就業支援窓口がある。保育士資格のある人材については、少子化により資格取得の教育ができる大学への入学生も少なくなり、保育士のニーズは高まることが予想される中で、この事業を行った感触を教えて欲しい。

(伊藤こども部次長兼こども総務企画課長)

保育士不足という現状もあり、潜在保育士の支援事業について、現行プラン評価のための実績報告の中で、当該事業について触れる形で進めていきたい。

(滝田議長)

ほかに御意見、御質問等はないか。

(なしの声)

(滝田議長)

次に、議題6 その他について委員の皆様からあるか。

(高橋委員)

放課後児童クラブについて、前回の会議で質問した件だが、指定管理者制度を導入して、夏休み中の地域との活動はどうなっているのか。

(伊藤こども部次長兼こども総務企画課長)

今年度から指定管理者制度を導入し、民間事業者が運営を始めたところである。今回の会議では、他の議題との調整の結果、限られた時間の中でというところでお示ししていない。後ほど、書面で本会議にお示ししたい。

市直営であったときから放課後児童クラブ支援員を中心として各クラブで実施していた様々なイベントを引き続き実施した。あわせて、指定管理者は株式会社 明日葉という大手の事業者であるが、独自にサッカー教室や体を動かす運動教室などを実施した。市では発想できなかった取り組みもあった。

(高橋委員)

東かがわ市で指定管理を受けていた明日葉の職員が男子児童の顔を叩いたという件がニュースになっていた。郡山市では、どうされているのか。

これは聞いた話であるが、支援員の人手不足や、給与計算間違いがあったと聞いている。様々な課題がありそうだが、課題解決するためのエリアマネージャーが、複数エリアを兼任しているために、連絡が取れないとも聞いている。おやつが十分に子どもたちにいきわたっているのか。あくまで聞いた話であるので、どのような課題があるのか、報告して欲しい。

(伊藤こども部次長兼こども総務企画課長)

東かがわ市の件は市も承知している。明日葉とも話をしている。指導するためだったとしても手が出る、叩いてしまうことは虐待や暴力になるため、明日葉と共有のうえ、本市でそういった対応がないように話をしている。

人手不足については、もともと支援員のなり手が少ないというところで、市直営の時も不足の状況であった。指定管理者制度を導入したことで、明日葉は様々な支援員募集のツールを持っており、直営の時よりも支援員の確保ができていているところである。まだ不足している部分については、採用に努めるよう話をしている。

給与計算間違いの件については、市直営の時は、支援員は市の会計年度任用職員であり、勤務形態は法定労働時間制。放課後児童クラブは、通常は午後のみ勤務のため、6時間、5.5時間、5時間勤務の支援員が、週4日または5日勤務するといった形であった。

昨年度までは、急遽の代理出勤や夏休み期間中で長時間勤務となった場合は、超過勤務扱いとなっていた。

放課後児童クラブは短い時間の運営のため、たいていの他の民間事業所では、変形労働時間制をとっており、給料は一定だが、仕事のある時とない時で、その中で勤務時間をやり繰りをする形である。

明日葉は、郡山市以外でも多くの放課後児童クラブ運営を行っているが、すべてのクラブが変形労働時間制での勤務形態で、本来ならば郡山市でも変形労働時間制を取り入れる形で進めていた経緯がある。これは、働く時間を調整できるため、労働者側にも便利な形でもある。

郡山市の場合は、指定管理者制度導入前に支援員との面談を行ったが、ある程度長い時間を働くことを想定していて、超過勤務も見込んで、市直営だった時の働き方の継続を望む意見が多かったことから、導入する4月直前になって、変形労働時間制から法定労働時間制へ雇用形態を変更した状況であった。その際、給与計算システムの修正不足や、支援員の理解不足によるシステムへの入力間違いもあり、4月当初には給料の間違いがあったことは、明日葉より報告を受けている。システム改修、雇用形態に対する支援員の理解について、改めて厳しく指導し、改善させたところである。

おやつについては、昨年度までは、放課後児童クラブの保護者が運用しており、市が関わっていなかった。クラブによって徴収金額が異なり、おやつの種類も各クラブ保護者の判断であり、そのような中で、支援員による横領事件も起きてしまった。おやつ業務に関しても、しっかり指定管理者が管理をする事で、一律での対応となっている。おやつの量が充分か否かは、お子さま個人の感覚にもよるということで御理解をいただきたい。

指定管理者制度への移行後、様々な課題があるため、指定管理者と共有し、適切な運営に関して市が指導しながら、子どもたちや保護者の皆様が安心して預けることができる放課後児童クラブ運営に引き続き努めて参りたい。

(滝田議長)

ほかに御意見、御質問等はないか。

(遠野委員)

高橋委員から、エリアマネージャーと連絡が取れないとあったが、重大な問題が起きていた時にエリアマネージャーと連絡とれないと、対処できないと思う。事業者側へは、今後どのように指導していくのか。

(伊藤こども部次長兼こども総務企画課長)

市内50校に放課後児童クラブがあり、エリアを5分割し、5人のエリアマネージャーがいる。高橋委員が聞いた話については、指定管理者制度が導入されたばかりで、おそらく何か対応中で携帯が繋がらないなど、なかなか連絡がつかないと市も聞いている。緊急事態については、エリアマネージャーに繋がらない場合でも、明日葉の郡山事務所

や郡山市へ連絡する体制となっており、そのことは支援員に周知している。

(遠野委員)

支援員への周知を徹底して欲しい。

(滝田議長)

この件については、移行期間のため、様々なことがあると思う。次回、書面で提示されるため、状況を伺いながら、改善について意見できればと思う。

(滝田議長)

事務局からなにかあるか。

(なしの声)

(滝田議長)

すべての議事が終了したので、議長の席を下ろさせていただきます。

#### 4 閉会

(日下部主任主査兼こども企画係長)

次回、第58回会議については、令和6年10月下旬の開催を予定しているが、後日、改めて日程調整の上、皆様にお知らせする。

以上を持って、第57回郡山市こども子育て会議を終了する。

以上